

平成 26 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 26-13-1)

施策名	国際交流の推進
施策の概要	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。

達成目標 1	高等教育段階の国際交流等を拡大する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	24 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	32 年度
①外国人留学生数 (人)	137,756 人	132,720 人	141,774 人	138,075 人	137,756 人	135,519 人	300,000 人
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	22 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	32 年度
②日本人学生の海外留学生数 (人)	58,060 人	59,923 人	58,060 人	57,501 人	—	—	120,000 人
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	24 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
③海外留学支援制度受入れ数 (短期受入れ) (人)	7,740 人	—	2,332 人	6,870 人	7,740 人	—	対前年比増
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—
④海外留学支援制度派遣者数 (長期派遣・短期派遣) (人)	8,740 人	1,321 人	1,269 人	16,149 人	8,740 人	—	対前年比増
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—

【目標・指標の設定根拠等】

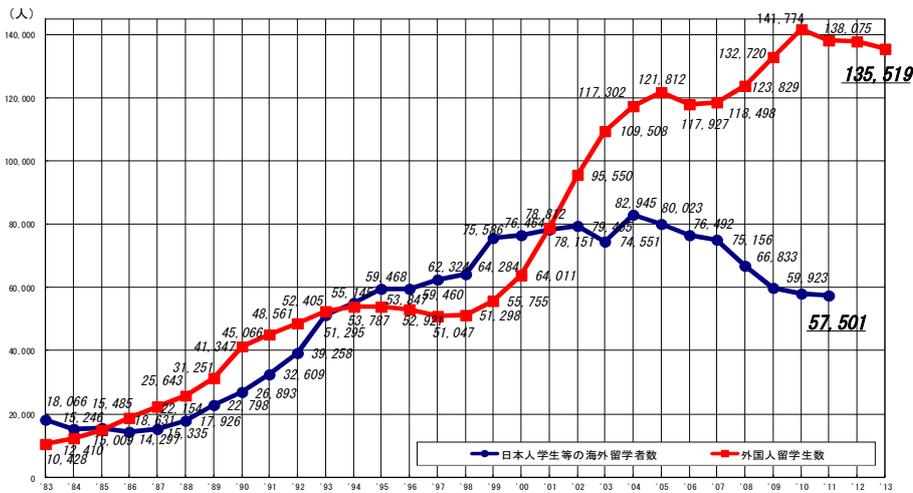
○外国人留学生の受入れ

大学等の在籍者 (約 300 万人) に占める留学生の割合を非英語圏先進国並であるドイツ、フランス並 (10%) の割合を目指すため、外国人留学生数について 30 万人を目標として設定。

○日本人学生等の海外留学

18 歳頃から 20 歳代前半程度までに在外経験等がある学生等を増加させるため、18 歳人口 (約 120 万人) の 10% を海外留学させることを目指し、日本人学生等の海外留学について 12 万人を目標として設定。

【施策・指標に関するグラフ・図等】



(出典) 受入れ：日本学生支援機構調べ（各年5月1日現在）
 派遣：OECD「Education at a Glance」、IIE「Open Doors」、ユネスコ文化統計年鑑等

達成目標 2	初等中等教育段階の国際交流等を拡大する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	23年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	32年度
① 外国の高等学校等に留学した日本の高校生数(人)	3,257人	—	—	3,257人	—	26年度調査予定	①と②を併せて6万人
年度ごとの目標値	/	—	—	対前回調査比増	—	—	/
② 外国へ研修旅行した日本の高校生数(人)	29,953人	—	—	29,953人	—	26年度調査予定	①と②を併せて6万人
年度ごとの目標値	/	—	—	対前回調査比増	—	—	/
(参考①)日本の高等学校等が受け入れた外国人留学生数(人)	1,283人	—	—	1,283人	—	26年度調査予定	対前回調査比増
年度ごとの目標値	/	—	—	対前回調査比増	—	—	/
(参考②)日本の高等学校等が受け入れた外国からの研修旅行生数(人)	3,152人	—	—	3,152人	—	26年度調査予定	対前回調査比増
年度ごとの目標	/	—	—	対前回調査比増	—	—	/
	基準値	実績値					目標値
	25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	30年度
③ 日本における国際バカロレア(DP)認定校等の合計数(校)	16(※1)	12(※2)	13(※2)	14(※2)	16(※2)	29	200
年度ごとの目標	/	—	—	—	—	—	/
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	25年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度

④ 「高校生の留学促進」事業により、留学支援金の支給を受けて留学した生徒の数(人)	281人	373人	54人	50人	251人	281人	対前年度比増
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
⑤ 「外国人高校生の短期招致」事業によって招致された外国人高校生の数(人)	115人	200人	93人	91人	115人	115人	対前年度比増
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
	基準値	実績値					目標値
	—年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	—年度
⑥ 国際バカロレア・日本語DPの開発	—	—	—	—	—	文部科学省から国際バカロレア機構に対し必要な経費を拠出し、日本語DPの指導や評価に必要な文書の翻訳等に着手した。	日本語DPによる国際バカロレア認定校の認定スケジュールに合わせ、遅くとも平成28年4月より日本語DP課程を開始し、平成29年11月に日本語による国際バカロレア試験を実施する。
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

(※1) 「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」が閣議決定された時点(平成25年6月)の認定校数。

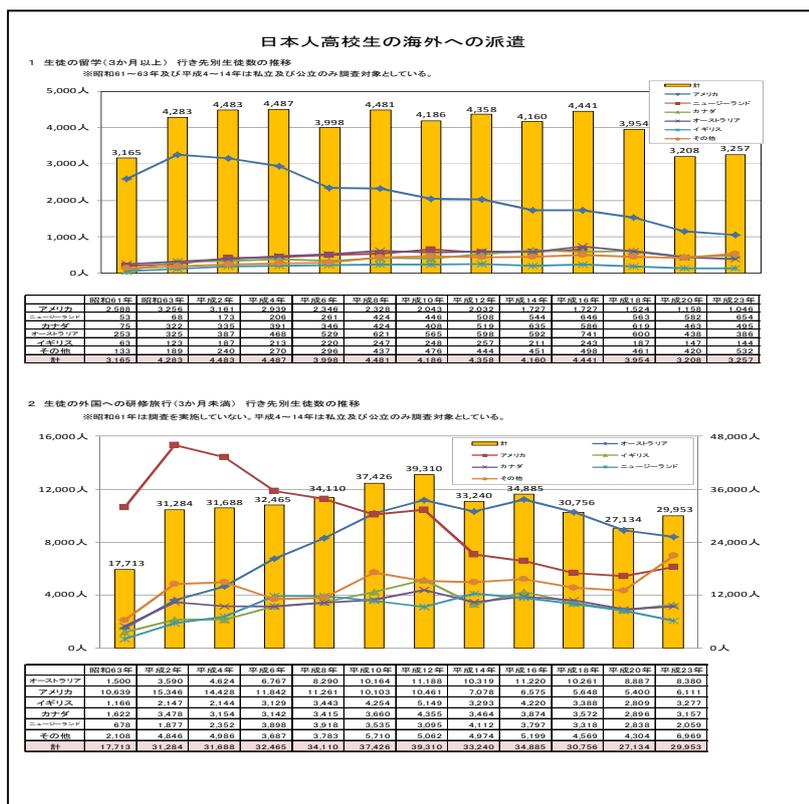
(※2) 「日本における国際バカロレア認定校等数」の実績値は、平成24年度までは認定校の数、平成25年度は認定校及び候補校の数。

【目標・指標の設定根拠等】

○グローバル化が加速する中で、日本人としてアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であり、高校生の留学者数を2020年までに倍増(3万人→6万人)することが目標となっている。

○国際バカロレア(IB)は豊かなコミュニケーション能力、異文化への理解、課題発見・解決能力等グローバル化に対応したスキルを身に付けさせることを重視しており、我が国において、世界で活躍できるグローバルリーダーや、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する上で有益なプログラムである。特に、ディプロマプログラム(DP)においては、国際的に認められた大学入学資格(IB資格)が取得可能であり、IBの導入は、生徒の国内のみならず海外大学への進路の拡大に資するほか、その特徴的な手法やカリキュラムは、我が国の初等中等教育改革に与える波及効果等も期待される。こうした観点から、我が国の各地域において、IBの導入による国際的な教育環境づくりを図っていくことが有効であり、各学校や教育委員会における認定手続等に要する期間等も考慮しつつ、今後5年程度(2018年まで)で国際バカロレア認定校等を200校に増加させることが目標となっている。

【施策・指標に関するグラフ・図等】



達成手段

(事業・税制措置・諸会議等)

(単位：百万円)

事業名 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度					
留学生の受入れ・派遣体制の改善充実等 (平成13年度)	23 (16)	21 (20)	20	以下の行政事務を実施する。 ・国費外国人留学生の募集受入れ ・留学生政策の推進(留学生政策についての調査研究等) ・外国政府奨学金留学生の選考 ・その他、留学生の受入れ・派遣体制の改善充実等に資する一般行政事務	達成 目標1	0423	高等教育局学生・留学生課
国費外国人留学生制度 (昭和29年度)	17,790 (16,904)	18,742 (16,475)	18,747	関係省庁と連携し、諸外国の優秀な人材を国費外国人留学生として受入れ、高度人材の養成を行い、我が国のグローバル化、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、我が国の大学等の教育力・研究力の強化及び国際的知的貢献を図る。本事業では、国費外国人留学生に対し奨学金等を給付するとともに公私立学校に在学する者について授業料等を支出する。	達成 目標1	0424	高等教育局学生・留学生課
外国政府派遣留学生の予備教育等留学生受入れ促進事業 (昭和54年度)	90 (73)	83 (75)	84	① 中国政府派遣留学生 日中間の教育交流計画に基づき、中国人留学生を我が国の大学院へ受け入れている。文部科学省ではこれらの留学生の受入れに当たり、現地で行う日本語の予備教育のための教員	達成 目標1	0426	高等教育局学生・留学生課

				<p>派遣等の協力を行っている。</p> <p>② マレーシア政府派遣留学生 マレーシア政府の国策である東方政策に基づき、マレーシア政府派遣留学生を我が国の大学学部及び高等専門学校へ受け入れている。文部科学省ではこれらの留学生の受入れに当たり、現地で行う教科教育のための高等学校教諭の派遣(学部のみ)、選考試験実施等の協力を行っている。</p> <p>③ 準備教育課程推進経費 文部科学省が設置する「大学入学のための準備教育課程の指定等に関する調査会議」において、準備教育課程を開設する教育機関の指定等のための調査等を行っている。</p> <p>④ UMAP (University Mobility in Asia and the Pacific: アジア太平洋大学交流機構) UMAP におけるアジア太平洋地域内の高等教育機関間の協力を推進するとともに、学生等の交流を増やし、高等教育の質を高めることによって域内諸国・諸地域の文化・経済・社会制度の理解を深めるため、学生交流の阻害要因となっている単位互換問題を解決するための「UMAP 単位互換方式(UCTS (UMAP Credit Transfer Scheme))」の開発の実施を行う。</p>			
交流協会 (昭和 47 年度)	596 (596)	619 (619)	638	日本の大学で研究指導を受けている若しくは受けようとする台湾からの長期留学生(大学院レベル及び学部レベル)及び留学期間が3年以上1年未満の短期留学生に対し、交流協会を通じて奨学金等の援助を実施する。(定額補助)	達成 目標 1	0427	高等教育 局学生・ 留学生課
留学生交流拠点整備事業 (平成 24 年度)	51 (35)	51 (48)	50	<p>○ 大学等が、自治体やNPO、ボランティア団体等と連携し、地域の核となる国際交流拠点を整備して、留学生と日本人の学生・児童生徒及び地域住民等との交流を深めながら、地域一丸となって、留学生支援を行う仕組みを構築するための調査研究を委託。全国各地域をモデル事業として指定し実践させるとともに、国が中心となって優良事例を収集、広く情報提供することにより、地域ぐるみの留学生支援施策の底上げを図る。</p> <p>○ 事業主体が実施する内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体やNPO法人等と連携し、補助事業終了後も自律的に継続して留学生支援に取り組むことができる仕組みの構築 ・留学生と地域との交流活動、留学生に対する生活・就職支援等 	達成 目標 1	0428	高等教育 局学生・ 留学生課
留学コーディネーター配置事業 【平成 26 年度新規事業】	—	—	90	<p>○重点地域ごとに日本留学の司令塔となる留学コーディネーターを配置する。</p> <p>○在外公館や我が国の政府機関の海外事務所、各大学が設置する海外拠点との連携・協力を行う。</p> <p>○現地の大学及び高等学校等とのネットワークを構築する。</p>	達成 目標 1	新 0043	高等教育 局学生・ 留学生課
日本人学生の海外派遣と留学生短期受入れを一体とした交流事業	5,322 (5,322)	5,225 (5,225)	—	(1) 留学生派遣(長期): 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」又は「博士」の学位取得を目指し留学(1年以上)	達成 目標 1	0425	高等教育 局学生・ 留学生課

(平成 25 年度)				<p>する者</p> <p>(2) 留学生派遣 (短期) : 日本の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国 (地域) の大学等に短期留学 (3 か月未満、3 か月以上 1 年未満) する者 (大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校 (第 4 年次以上)、専修学校 (専門課程))</p> <p>(3) 留学生受入 (短期) : 諸外国 (地域) の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国へ短期留学 (3 か月未満、3 か月以上 1 年未満) する者 (大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校 (第 4 年次以上)、専修学校 (専門課程)) に対し、(独) 日本学生支援機構を通じ、(1) 奨学金及び授業料、(2)、(3) 奨学金を支援する。【補助率 : 定額補助】</p>			
日本人の海外留学促進事業 【平成 26 年度新規事業】	—	—	80	<p>事業の目的を達成するため、以下の取組を実施する。</p> <p>○大学、企業等と連携した留学情報の収集及び提供の実施</p> <p>○日本人学生、若手社会人及び外国人留学生が交流する機会の提供</p> <p>○マスメディア、関係行政機関等を利用した海外留学に関する広報活動等</p> <p>事業の実施に当たっては公募等により、独立行政法人等に委託。</p>	達成目標 1	新 0044	高等教育局学生・留学生課
大学等の海外留学支援制度の創設 【平成 26 年度新規事業】	—	—	8,514	<p>海外に派遣される日本人学生及び我が国に受け入れる短期留学生に対して、独立行政法人日本学生支援機構を通じて奨学金を支給する。支援対象は以下①～③のとおり。</p> <p>①長期派遣 (1 年以上) : 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」又は「博士」の学位取得を目指し、1 年以上の期間留学する者 (対象 : 支援開始年度の 4 月 1 日現在において、修士 : 35 歳未満、博士 40 歳未満)</p> <p>②短期派遣 (1 年以内) : 日本の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国 (地域) の高等教育機関等に 1 年以内の期間留学する者 (対象 : 大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校 (第 3 年次以上)、専修学校 (専門課程))</p> <p>③短期受入 (1 年以内) : 諸外国 (地域) の高等教育機関に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国の高等教育機関に 1 年以内の期間留学する者 (対象 : 大学院生、学部生、短期大学生、高等専門学校 (第 3 年次以上)、専修学校 (専門課程))</p> <p>【補助率 : 定額補助】</p>	達成目標 1	新 0045	高等教育局学生・留学生課
外国人高校生 (日本語専攻) の短期招致 (平成 8 年度)	31.2 (31.2)	67.9 (48.2)	—	<p>日本語を学ぶ外国人高校生を 6 週間程度短期、民間の留学交流団体を通じて招致して、受入先の高校生との国際交流等を実施。</p> <p>また、海外留学への機運を高めさせる取組として、留学経験者や海外勤務者等を高等学校等へ派遣して体験講話する取組や留学フェアを開催する都道府県を支援する。</p>	達成目標 2	0420	初等中等教育局国際教育課
高校生の留学促進 (平成 15 年度)	157	122	—	<p>地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外</p>	達成目標 2	0419	初等中等教育局国

	(117)	(112)		派遣プログラムへの参加若しくは個人留学する者を対象に、都道府県を通じて留学経費を支援する。対象となる留学は、原則1年間とする。			国際教育課
社会総がかりで行う高校生留学促進事業 【平成26年度新規事業】	—	—	291	地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加若しくは個人留学する者(個人留学は長期のみ)を対象に、都道府県を通じて留学経費を支援する。対象となる留学は、長期が原則1年間、短期が原則2週間以上1年未満とし、短期留学は原則、学校単位での応募とする。あわせて、海外留学への機運を高めさせる取組として、留学経験者や海外勤務経験者等を高等学校等へ派遣して体験講話する取組や留学フェア等を開催する都道府県を支援する。また、海外で日本語を専攻している外国人高校生を6週間程度、民間の留学交流団体を通じて短期招致して、受入先の高校生との国際交流等を実施する。	達成目標2	新0042	初等中等教育局国際教育課
オーストラリア科学奨学生への派遣 (昭和43年度)	—	1.3 (1.3)	—	ノーベル賞クラスの一線級の科学者から最新の科学知識に関する講義を受け、他国からの参加高校生との交流を深めることを目的とした、シドニー大学内物理学財団が主催する「高校生のための国際科学学校」事業の派遣高校生(オーストラリア科学奨学生)を文部科学省が決定し、当該派遣に要する旅費を支給する。(隔年実施)	達成目標2	0421	初等中等教育局国際教育課
国際バカロレア事業への拠出 (昭和54年度)	5 (5)	62 (62)	72	国内におけるIB認定校等の増加に向け、DPの科目の一部を英語のみならず日本語でも実施可能とする「日本語DP」の開発・導入や国内でのシンポジウムの開催などを実施することとしている。	達成目標2	0418	大臣官房国際課
外国人の子どもの教育環境改善事業 (平成23年度)	8 (3)	5 (3)	4	外国人学校や外国人等の子供を取り巻く課題の解決に向けてはその実態の把握が重要である。また、平成18年4月に日伯政府間で締結された覚書等を踏まえ、ブラジル人等の子供の教育の現状と課題等について母国政府との情報交換及び教育分野での協力の促進を図る必要がある。そこで、外国人学校の状況及び課題等について調査・検討を行うとともに、必要に応じ、ブラジル人等の子供の母国政府等との協議会を開催する。	達成目標2	0417	大臣官房国際課
国際視覚障害者援護協会 (平成12年度)	5.1 (5.1)	4.6 (4.6)	4.2	視覚障害を持つ外国人学生に対し、特別支援学校入学前の6か月間、日本語や日本語点字、生活習慣、歩行訓練など日本での生活に必要な基本的知識・技術を身に付けさせる予備教育を行う民間団体の事業について、同団体からの申請に基づき、渡航介助外国旅費、予備教育講師謝金・旅費、予備教育教材費等を補助。	施策目標13-1	0422	初等中等教育局国際教育課
学者・教職員等の交流 (日中・日韓の教職員交流を含む) (平成23年度)	253 (232)	193 (181)	164	二国間における国民間の相互理解を増進し、友好親善関係を構築するため、教育等分野における学者・専門家交流事業、及び、中国・韓国との初等中等教育教職員交流事業等を実施。	施策目標13-1	0414	大臣官房国際課

日米教育交流の推進 (平成 23 年度)	348 (348)	341 (341)	339	日米教育交流計画（日本におけるフルブライト交流計画）分担金：日米両国の優秀な学生・研究者等を相互に相手国の大学等に受け入れることにより、各界の次世代リーダーを育成すると共に、両国民の相互理解促進を図る。 日米教育交流プログラム拠出金：持続発展教育（ESD）に関する日米教員交流プログラム及び次世代の日米関係を担う人材育成プログラムを実施する。 事業は「教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府の間の協定」に基づき設置された国際機関である日米教育委員会が実施する。	施策 目標 13-1	0416	大臣官房 国際課
国際業務研修の実施 (平成 9 年度)	101 (96)	95 (93)	91	国際化に対応できる人材を育成するとともに、組織の国際競争力の強化を図ることを目的に、文部科学省職員等を対象とした国際業務研修を実施。	施策 目標 13-1	0415	大臣官房 国際課
国際教育交流事業の振興 (平成 19 年度)	17 (14)	13 (13)	13	国際教育交流アソシエイト：高度な外国語及び日本語能力を有しかつ文部科学行政及び国際教育交流に関する知識・関心を有する人材を「国際教育交流アソシエイト」として配置し、国際会議関係資料や文部科学省を訪問する外国要人等に対する説明資料等を翻訳させ、我が国の教育・文化・スポーツ・科学技術・学術分野における取組を世界に向けて情報発信する。	施策 目標 13-1	0413	大臣官房 国際課

(参考) 関連する独立行政法人の事業

事業名 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度	26年度				
独立行政法人日本学生支援機構運営費交付金に必要な経費（平成 16 年度）	<14,802>の内数 (14,802の内数)	<13,922>の内数 (13,922の内数)	<14,029>の内数	① 経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対する学資の貸与 ② 留学生等に対する学資の支給、各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の支援等 ③ 学生生活支援に関する有益な活動事例の情報収集・分析、情報の提供等	達成 目標 1	0162 再掲	高等教育局 学生・留学生課

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	25,811,091 ほか復興庁一括 計上分 0 <15,118,635> ほか復興庁一括 計上分<0>	25,646,115 ほか復興庁一括 計上分 0 <13,921,746> ほか復興庁一括 計上分<0>	29,202,392 ほか復興庁一括 計上分 0 <14,029,475> ほか復興庁一括 計上分<0>	38,466,617 ほか復興庁一括 計上分 0 <9,820,211> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	Δ1,014,211 ほか復興庁一括 計上分 0 <Δ316,267>	Δ924,477 ほか復興庁一括 計上分 0 <0>	0 <0>	0 <0>

		ほか復興庁一括 計上分<0>	ほか復興庁一括 計上分<0>		
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分0	0 ほか復興庁一括 計上分0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	24,796,880 ほか復興庁一括 計上分0	24,721,638 ほか復興庁一括 計上分0		
		<14,802,368> ほか復興庁一括 計上分<0>	<13,921,746> ほか復興庁一括 計上分<0>		
執行額（千円）		23,798,174 ほか復興庁一括 計上分0	23,329,770 ほか復興庁一括 計上分0		
		<14,802,368> ほか復興庁一括 計上分<0>	<13,921,746> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）		
名称	年月日	関係部分抜粋
「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」	平成 25 年 6 月 14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育をけん引する学校群の形成を図ることにより、2020 年までに日本人留学生を 6 万人（2010 年）から 12 万人へ倍増させる。優秀な外国人留学生についても、2012 年の 14 万人から 2020 年までに 30 万人に倍増させること（「留学生 30 万人計画」の実現）を目指す。 ・一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発・導入等を通じ、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す（2018 年までに 200 校）。
教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日	<p>第 2 部 I 2. 基本施策 1 6</p> <p>【主な取組】1 6-1 英語をはじめとする外国語教育の強化 国際バカロレアの普及のためのフォーラムや教員養成のためのワークショップを開催するとともに、ディプロマプログラム（DP）（※）の一部科目を日本語で行う日本語デュアルランゲージディプロマプログラム（日本語 DP）の開発を行う。</p> <p>※ 国際的な大学入学資格を得ることができる、1 6～1 9 歳を対象としたプログラム。</p> <p>【主な取組】1 6-2 高校生・大学性等の留学生交流・国際交流の推進 ・日本人の海外留学者数の大幅な増加（2 0 2 0 年を目途に日本の海外留学生数を倍増（大学等：6 万人から 1 2 万人、高校：3 万人から 6 万人）を目指し、高校、大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力ある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。また、地域や高校、大学等における留学情報の収集・提供等の強化を実施するとともに、関係府省と連携し、就職・採用活動開始時期を変更し、留学しやすい環境を整備する。さらに、様々な交流機会の提供（外国人留学生と日本人学生・若手社会人との知的交流の促進等）や、子供たちに国際的な視野を持たせ、留学への機運を醸成する取組の充実等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「留学生 3 0 万人計画」の実現を目指し、大学等の国際化に向けた体制整備、奨学金等の経済的支援、海外拠点を活用した留学フェア等の実施、

		外国人留学生に対する生活・就職支援等の充実による戦略的な外国人留学生の確保を推進するとともに、留学経験者の把握等ネットワークを強化するなど、優秀な外国人留学生の受入れを促進する。
--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

【達成目標2】

文部科学省「平成23年度 高等学校等における国際交流等の状況」調査

評価実施予定時期

平成26年度・平成28年度

主管課（課長名）

大臣官房 国際課（今里 讓）

関係課（課長名）

初等中等教育局 国際教育課（榎本 剛）
高等教育局学生・留学生課（渡辺 正実）